

資料 4

市町村(行政)における役割と運営方法について

1-1 市町村(行政)における役割について

コーディネーター配置・運用事業として、以下①~③の取組みを実施

①コーディネーターの配置・運用

○ コーディネーター養成研修を修了した者を、コーディネーターとして配置し、 保健・医療・福祉・教育等の必要なサービスや支援を総合的に調整するととも に支援者の支援を行い、切れ目のない支援提供体制を構築する。 ※コーディネーターの役割・業務内容等は「資料2」に記載のとおり

②コーディネーター・支援者連絡会の開催【想定:年2回】

- コーディネーターの業務に係る課題等を抽出し、業務が円滑に進むよう、 地域の関係機関、関係者との意見交換を行う
- 構成員
 - ・コーディネーター
 - ・各関係機関、関係者(各市町から2名を想定)
 - ·行政職員(横須賀·三浦地域)

1-2 市町村(行政)における役割について

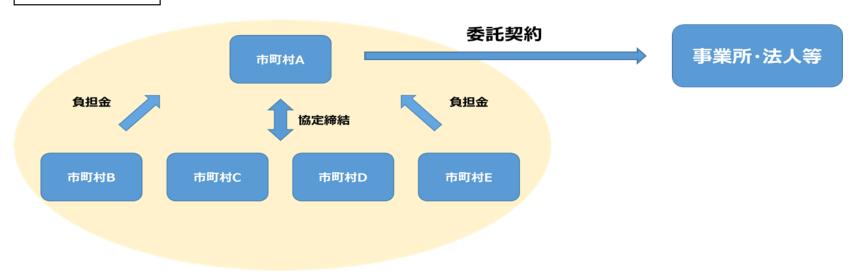
③コーディネーター配置・運用事業推進会議【想定:年1回】

- コーディネーター配置・運用事業の活動状況を共有し、課題等を整理の上、今後の運営等について検討する
- 構成員
 - ・コーディネーター
 - ・各関係機関、関係者(各市町から2名を想定)
 - ·行政職員(横須賀·三浦地域)

→ ②、③の会議については、既存の会議で代用可能であれば、新たに設置する 必要はないと考える

2 運営方法について

負担金を活用



趣旨

- ・ 事業所・法人等との委託契約は、圏域を代表して「市町村A」が行う。事業費については、按分。市町村B~Eは、市町村Aに対して、負担金を支払う
- 委託契約を含めた「コーディネーター配置・運用事業」について、圏域単位で運営・ 協議できるよう、協定を結ぶこととしたい

課題

- どの市町村を圏域の代表として、事業所・法人等と委託契約を結ぶか
- 事業費をどのように按分計算するか

3 必要経費について

想定される必要経費について

① コーディネーターの配置・運用

人件費、事務費(需用費、使用料(電話回線使用料))、 会議費(報償費、需用費、役務費(郵送料))、使用料(会場使用料)

② コーディネーター・支援者連絡会の開催

報償費、使用料(会場使用料)

③ コーディネーター配置・運用事業推進会議の開催

報償費、使用料(会場使用料)

4 論点

事務局が想定する論点

- それぞれ①~③の取組みは、必要か この他に、行政に求められる必要な取組みはあるか。
- 横須賀・三浦地域において、運営方法は実現可能か
 - → 具体的な経費については、検討中